

社協プロジェクト

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
常務理事兼事務局長 菅股 彰信

大崎市社会福祉協議会の現状と今後の展望

平成十八年七月一日、ここに新生大崎市社協が誕生し、職員総数六百三十余名、事業所数四十九ヶ所の全国的にも類を見ない、第一種・第二種社会福祉事業混在の、マンモス社協が多くの課題を抱え船出したが、社協丸は果たして安全航行できるか、期待と不安が交錯するなか早一年数ヶ月が経過しました。この



間、様々な諸問題に遭遇しながらも、社協の基軸をなす地域福祉に関わるソフト、介護保険制度等に関わるハード両事業については、役員、特に現場職員の同志的絆と結合による努力の甲斐あってほぼ順調に推移し、平成十八年度の社協四十九全事業所のトータルでの経営収支バランスは保たれました。この成果は現場事業所の職員の善意(待遇面)による証と言っても過言ではありません。

□先行き不透明の社会保障

他方、昨今社会福祉、社会保障をめぐる学者や福祉評論家、マスコミ、行政関係者等々の論客が華やかに論議を展開しておりますが、その内容の多くは先行き不透明の話題頻りであります。

取り分け社協に関わりの深い介護保険制度では、本制度スタート時にはバラ色の制度として画期的と持てはやされ、個人の尊厳、利用者の選択権による互いの契約行為のもとのサービス提供という、新たな

を図りつつ別立ての将来事業計画を樹立する必要があると思っております。

□予断許さない大合併後の福祉環境

この稿前段に、さまざまに介護保険制度について指摘しましたが、筆者二〇〇〇年七月号旧古川市社協だより「ドキュメント介護保険」連載中の末尾で、社協にとってはこの保険事業は、社協の長年の悲願でもあった行政依存体質からの脱却と併せ、社協が自立(自主財源確保策も含む)出来るチャンスと捉え、地域福祉の推進役として勇猛果敢に業務に取り組みことを声高らかに宣言、願わくは本制度が社協にとって栄光への脱出となれば幸いと結んでおります。

その後の旧古川市社協合併前の足取り【デイサービスセンター五事業所・短期入所生活介護施設「楽々楽館」・ホームヘルプステーション・ふれあい広場(知的障害者通所援護施設)設置開設等】は、概ね宣言どおりの成果は得たものの、昨今の福祉を取り巻く環境即ち年々の更なる予算縮小加えて、民間企業参入論、耳慣れない言葉のイコール・フッティング論(競争条件の均一化)の台頭等、平成の大合併後の取り組みは予断を許さない状況にあります。最近になって厚生労働省、社会福祉法人

業界等は規模の拡大と多角経営とやらを提唱しているが、背景にはこれまでの護送船団方式を改め、実績のある法人は育成助長するが運営上適性をかく法人は退出させる施策を打ち出そうとしている様であります。

□財務基盤の確立と公益的貢献

いずれにせよこれからの社協経営は、民間事業者と伍して競争出来る基盤の確立は急を要する課題であり、従前にもまして多角的経営を試み、場合によっては法で許される範囲での収益事業にも果敢にチャレンジし財務基盤の確立に努めることとしたい。また、当社協のこれまでの取り組み内容は介護保険に特化したものとなっているが、今後益々その重要性を増してくるであろう障害者自立支援法に基づく事業の取り組みについても計画的にサービスの提供ができるよう環境整備を図っていきたいと考えております。

最後に我が大崎市社会福祉協議会、社会福祉法人としての社会的使命をより認識し、経営効率を高め、地域住民の生活の支援者たるを旨とし、社協役員一丸となって内外に誇れる社協づくりに懸命の努力を傾注し、地域住民の目に見えるような公益的貢献を果たしてまいりたいと思っております。

手法が制度化されました。しかしながら、今後の制度改正は三位一体改革の名のもとでの予算縮小の煽りから、年々の介護報酬引き下げ、在宅介護の根幹をなす訪問介護等の改正では時間制限による利用者とのトラブル、加えて新予防給付の創設により、これまでの要介護者が介護認定の見直しにより軽度化扱いの要支援になる等、末端事業体においては契約行為の説明責任上混迷極まりない状況下にあります。この制度改正は前述のとおり、予算縮小の煽りからの改正が色濃く、苦肉の策が介護予防、筋トレ等の施策と今更ながらの感を強くしております。

□求められる介護予防策の充実

また、この制度発足時、介護予防策が欠落していることを、ことあるごとに訴えてきた一人として、こと更に思いを深くしております。このことは、厚生労働省の利用者人数の将来予測が確に把握出来なかったことが今回の改正要因の一つだと、勝手ながら理解しているところであります。

こうした状況では、この制度の崇高な理念とされている個人の尊厳云々は色あせた理念としか写らず、法の精神が高齢者に未来永劫に光輝く手立てを一日も早く講ずることが

肝要と思われまます。いずれにせよ、制度改正は現場の事業者、利用者双方を無視し、現場を如何に混乱させているかを関係筋は充分見極め、是正方について第二のコムスンを出させないためにも早急な対応を望むところでありまます。

□独自性ある地域福祉活動計画策定へ

現下の福祉、とりわけ社協を取りまく情勢は大変厳しいことを充分認識し、合併間もない本市社協として即展望を明示するについては、かなり至難なことではあります。当社協が目下準備を進めている地域福祉活動計画の中で将来展望を明らかにしていきたいと思っております。なお、これまでの社協の地域福祉活動計画はともすると、地域福祉と言う、耳障りはいいが焦点のぼけた用語に惑わされ且つ上部機関からの指示あるいは、補助事業に付随した計画であり、地域社会に認知された計画とは言いがたく、従って今次の計画は、行政計画と整合は図るものの、極力独自性を追及し地域住民に歓迎される計画としたいと考えております。また、従来の社会福祉事業法による法規制では適わなかった各種事業の今後については、限りなく事業型社協にふさわしい事業の展開をはかり、この種の事業計画は地域福祉活動計画と整合

社協特別会員・賛助会員・団体会員加入のお願い

市民のみならず

社会福祉協議会は、“だれもが安心して暮らすことのできる地域社会”を目指し、様々な地域福祉問題について、市民の皆様や各種団体のご理解とご協力を得て、事業の企画実施を行っている民間福祉団体です。

社協は、地域住民の皆様と共に、地域福祉、高齢者福祉、障害福祉、ボランティア活動事業等の推進に取り組んでおりますが、より一層充実した住民主体の福祉

サービス推進に努めて参りたいと存じますので、何卒皆様のご理解、ご協力を賜り、社協会員にご加入下さいますようお願い申し上げます。

社会福祉協議会は、皆様の会費で支えられています。ご加入の申し出につきましては、社協各支所へお問い合わせ下さいませよう、お願い致します。



シルバーフェスティバル開催のお知らせ



昨年のシルバーフェスティバルの様子

- 日時：平成19年11月14日(水) 午前9時受付・10時開会
- 場所：大崎市民会館
- 内容：
 - 第1部/式典 社会福祉功労団体個人への感謝状の贈呈
 - 第2部/ふれあいステージショー